

《東通消防署からのお知らせ》

年末年始特別警戒の実施について



一段と寒さが厳しくなり、暖房器具などの火気を使用する機会が増える時季です。特に年末年始は、慌ただしさから火気の使用に対する注意が薄れ、火災が多く発生する傾向にあります。

消防署と消防団では、年末から年始にかけて消防車による巡回を実施し、各地域の方々に火災予防を呼びかけます。村民一人一人が火災予防を心がけ、出かける前やお休み前には、もう一度火の元を確認して明るい新年を迎えましょう。

住宅用火災警報器の交換は10年が目安です！

現在、住宅用火災警報器はすべての住宅に設置が義務付けられています。大切な命を守るために必ず設置しましょう。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

交換の目安は、取り付けから10年となっていますので、

今一度、確認しましょう。



水質検査結果のお知らせ

令和6年10月3日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和6年10月3日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和6年10月3日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和6年10月3日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※令和6年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願いします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。